

# 大腸内視鏡検査 補助制度「手順」

対象：50(51)歳・55(56)歳・60(61)歳の被保険者・被扶養者

医療機関を選択します

**【A】 健保契約以外の  
医療機関**  
(消化器内科・外科)

※立替払いや請求書の提出が必要

自覚症状がない「大腸がん検診」として  
「大腸内視鏡検査」ができるかを、  
確認した上で、ご予約ください。

※組織検査(生検)・治療となった場合、  
保険診療が可能かご確認ください。

※基本的に、2回受診が必要となります。  
初診は検査前処置等の説明、  
2回目の受診が検査日となります。  
詳細は機関にお問い合わせください。

初診予約日は、**受診申込書**の  
提出日を考え、**10日ほど先を  
予約日**としてください。

受診**1週間前**までに健保に  
**受診申込書**を送付してください。

受診当日  
健康保険証をお持ちください。  
費用は**一時立替払い**となります。

領収書等の原本、検査結果を添えて、**補助金請求書**を健保へ提出 →  
被保険者の口座へ**自費診療分(上限5万円)**を振り込みます。

**【B】 契約医療機関  
別紙リスト表**をご参照

※立替払いや請求書の提出も不要です。

選択可能な方は、契約機関での  
受診をお勧めします。

(ただし、保健診療は自己負担が発生)

人間ドックのオプション検査となります。  
大腸内視鏡検査のみ単独で受ける場合は、**【A】**の手順になります。

※組織検査(生検)・治療となった場合、  
保険診療で当日実施する場合があります。

※基本的に、人間ドック受診時は、  
検査前処置の説明等を行い、  
検査は後日、再度受診となります。  
詳細は契約機関にお問い合わせください。

初診予約日は、**受診申込書**の  
提出日を考え、**10日ほど先を  
予約日**としてください。

受診**1週間前**までに健保に  
**受診申込書**を送付してください。

受診当日  
健康保険証をお持ちください。  
費用のお支払いはありません。  
(請求書は不要です)

## 【A】【B】共通事項

組織検査(生検)・ポリープ切除など実施の  
場合は自費扱いでなく、**保険診療**になります。  
**保険診療**は、**3割が自己負担**、**7割が健保負担**となり、本制度の補助対象外となります。

STEP1

【検査  
予約】

STEP2  
【受診  
申込書  
の提出】

STEP3  
STEP4  
初診  
検査受診

STEP5  
【請求書  
等の提出】

補助金請求書ご送付